

水田裏小作の現況と問題点

雪印乳業霧島工場

山田英夫



労力その他の関係で利用されていない裏水田（手前）

有地内では、僅かなものであるので、自給できる粗飼料の量に限界がある。

今、稻ワラをできるだけ乳牛の飼料に利用することにして、青刈給与する分を、サ

イレージにするのに必要な量は生草にして乳牛一頭当たり $20,000\text{kg}$ である。

そしてイタリアンライグラス等が 10kg 当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

タリアンライグラスの収量はそんなにあがつておらず、酪農家の実態は $6,000\text{kg}$ 前後が多い。従って自分の所有地だけを

当たり $10,000\text{kg}$ の収量をあげたと

して、乳牛一頭当たり、 20kg の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイ

最近兼業農家が増える一方であるが、稻作農家もこれにもれず労働力が他に流出してしまい、夏の間は婦人や老人の手によつて田に水稻を作るが、稻を収穫した後の田には従来作っていた麦やナタネを作るのが減つて、翌年の田植時期まで田を遊ばせておくところが多くなってきた。

全くもつたいないことなのだが、麦、ナタネは気候によってその収穫量が左右され、しかも一〇坪当たり収入が少ないため、そういうものを製作するより、よそへ働きに出た方がよいという人と、冬の間だけでも婦人や老人に休んでもらうという考え方の人達によつて次第に冬の間、雑草が生えるにまかせたが田が目につくようになったもので、今後ますます増えるであろうと思われる。

最近兼業農家が増える一方であるが、稻作農家もこれにもれず労働力が他に流出してしまい、夏の間は婦人や老人の手によつて田に水稻を作るが、稻を収穫した後の田には従来作っていた麦やナタネを作るのが減つて、翌年の田植時期まで田を遊ばせておくところが多くなってきた。

一 酪農家に水田裏小作が必要なわけ

最近この田が遊ぶ冬の間だけ借りて飼料を作り、家畜を飼う方法が考えられ普及してきている。これを水田裏小作と呼び、西南暖地の酪農家の間でも次第に粗飼料生産対策として取りあげられ行なわれるようになってきた。

最近この田が遊ぶ冬の間だけ借りて飼料を作り、家畜を飼う方法が考えられ普及してきている。これを水田裏小作と呼び、西南暖地の酪農家の間でも次第に粗飼料生産対策として取りあげられ行なわれるようになってきた。

と半分はそれ以上が水田という農家が多い。水田は酪農家と言えども夏は全部水稻を作り、飼料作物を作るところは、僅かの煙と水田裏作に頼るしかない。

従つて水田や畑の畦草、土堤の雜草も重要な粗飼料となつてゐる。こうした条件下におかれている酪農で、ながら農家経済向上のために、乳牛の多頭飼育が進められ、一戸当平均五頭をこえるようになつてきた。その結果、購入飼料の増加、飼料自給率の低下もまた進んできたが、乳牛の経済性を高めるためには、どうしてもある程度の良質な粗飼料を自給しなければならないことはいうまでもなく、酪農家も努力しているが、しかし、前にも述べたように飼料作物を栽培できる土地面積は、自分の所

栽培面積の増加を計らなければならない。そのため土地の購入による拡大も考えられるが、現状では難かしく、今すぐでできるのが、冬の間遊んでいる水田を借りて飼料作物を作る水田裏小作である。

二 水田裏小作はどのように行なわれているか

宮崎県小林市のK氏は現在擁乳牛八頭、育成牛四頭を飼つてゐるが、所有土地面積は田七〇坪、畑五〇坪である。

畑は表作も裏作も飼料作物を作り、水田の裏作は全部飼料を作つてゐるがどうしても粗飼料が不足するので冬の間、近所の水田五〇坪を借りてイタリアンライグラスを作つてゐる。K氏は「田を貸した家は主人



水田裏作に作付されたレンゲ

培するときの施肥、跡地の耕起、田植後の稲の施肥、管理によって米の収量が左右されているもので、地力の低いところではイタリアンライグラスを多肥栽培すると、土地に多くの有機質と肥料を供給するので米の増収になっている。

田植後の一時的な窒素不足、ガスの発生による初期生育の遅れの問題についても、赤クローバー、レンゲをイタリアンライグラスと混播することにより、イタリアンライグラスの単播より良い結果を得ているし、イタリアン収穫後の耕起に際し珪酸石灰を

米の収量が減少しないかということである。もし裏作を貸して米の収量が減少するようなことでもなるならば雑草を生やしておいた方がマシだということになる。

九州においては、イタリアンライグラスを作ると、米の収量が減ると言われ、農家はもちろん指導者の間でさえ一部にそのようないいきがられている。その結果、裏作にエンドウ、レンゲ、赤クローバーならば作らせても良いが、イタリアンライグラスはやめた方がよいといふ。

実際には試験場等の成績では、イタリアンライグラス跡の米は幾らか增收しているのもあり、減少しているのもあって、その時の試験の方法によって異なる。

実際農家の成績でも同じように米が増収している例が幾らもあり、また減収の例もある。これはイタリアンライグラスを裁

(2) 小作契約条件の履行

水田裏小作は口約束による契約であるため条件が、小作者によって守られ、履行してもらえるどうかということも、地主の心配の種になつてゐる。特に収量作物の収穫期が遅れると後の田植えにまで影響を与えるが、春先の天候等の都合によつて予定通りにゆかぬことがある。こうしたことから早目に田の返還を考えなければならぬ。

(3) 小作田が一ヵ所にまとまらない

飼料作物は量が多く重量もあるから、運搬の労力や経費を考えると、できるだけ近

くに小作田を求めるべきだが、現状では個人的に小作契約をしているので、一ヵ所に数十戸の面積はなかなかまとまらない。

そのため施肥や収穫、運搬に労力を要している。しかも農道の完備していないところでは一層困難が伴うことになる。

従つて、地域的に集団で水田裏小作をするならば、飼料作物の肥培管理、収穫に機械力を使用することができ、作業能率が向上するから、このような方向に進められるべきであろう。そのために小作する酪農家が協力する必要がある。

最近、農業構造改善事業で水田の基盤整備を行ない、水田の区画を三〇戸もの大きさにする一方、りっぱな農道を縦横に設けたが、裏作に栽培されるはずの飼料作物がさっぱり作付けされず、従来と同様麦類やナタネが作付けられ、中には雑草がはえ放題になつてゐる田も見られるが、こうしたことは、その土地を使う農家の頭の改善が伴わないので起る問題である。

(4) 個人で大面積の小作は困難である

水田裏小作に栽培される飼料作物はイタリアンライグラス、赤クローバー、レンゲ、エン麦等であるが、自分の田と違い播種が遅くなるから、春先になつてからの生育も遅れ、収穫期が田植を控えて集中する。

そのため個人では広い面積を小作することができない。収穫期の天候、耕地整理の度合、機械力、生草の利用法によって異なるけれども、裏作面積は機械化されても、自作、小作を合わせて三畝が限界である

(5) 裏小作は一年ごとの契約 不安定である

水田裏小作は一年ごとに当事者間で話し合いをして契約されるから、今年小作した田に明年も小作できる保証がない。もちろん裏小作をはじめるときの地主との約束や、小作の方法如何によって異なるが、酪農家が小作する場合は粗飼料生産計画に確実性が低下する。小作を予定していた水田が、転作、転売、転貸等によって駄目になるとあるから、時期を失しないように裏小作契約をすることが必要である。

以上、水田裏小作について簡単に述べたが、稻作は米食の統く限り必要なものであり、一方では乳肉の消費が増えて家畜の生産を伸ばさなければならぬ情勢下にあって、米プラス乳牛の農業は益々有利に展開するであろうから、本州の水田のように一年に二作できる条件のところでは、稻作と飼料作とを技術的に体系づけることが必要である。立場立場で、稻作中心であつたり、飼料作中心であつてはしません。

そうしたところに水田裏小作ということが行なわれるようになり「裏小作をする者のために、稻作農家に技術的改善を押しつけるのか」という反対論も出てくるのである。いかに稻作が大切とはいひながら、冬の間使える農地を遊ばせておくことは当たらない。今後ますます水田裏小作は家畜の飼料生産の場として重要な役割を演ずるようになると思われる。技術的のみならず、施策的にも取りあげて改善の積み上げをしなければならない。